

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0192060994		
法人名	株式会社リンクスリー		
事業所名	グループホーム・ハーモニー		
所在地	北海道小樽市長橋2丁目19番28号		
自己評価作成日	令和6年2月27日	評価結果市町村受理日	令和6年3月28日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kan=true&JigyosyoCd=0172000440-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	合同会社 mocal		
所在地	札幌市中央区北5条西23丁目1-10-501		
訪問調査日	令和6年3月19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当施設は豊かな自然、四季折々の景色を一望しながら生活できる場所に立地しています。私たちは安心・安全で楽しく幸せな生活を送る事が出来るよう常に「勇気・希望・感謝」を持って入居者様の生活をサポートしています。
特にICT化が進む現在において「LINE公式アカウント」を活用し多忙である御家族様と気軽にコミュニケーションが取れ、お知らせやイベント等のタイムリーな情報をお伝えし御家族様と施設が協力して入居者様の支援を行いたく現在システム構築中です。それに伴いペーパーレスを推進しSDGsにおける目標の一つでもある自然環境の保全に繋がると思っています。また同時に運営法人、施設、そして職員が情報共有を行う事で緊急時、災害対策BCPを含めた連携体制を目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は平成15年に開設していますが、令和5年に法人の交代があり、9月に新生「グループホーム・ハーモニー」として発足しています。法人名はリンクスリーとし、勇気・希望・感謝を基本に幸せになれる場所としています。代表者は長年にわたり福祉事業に携わっており、これまで培ったノウハウを事業所運営に生かしています。管理者始め職員はこれまでと変わることなく、利用者が笑顔でいられるよう一緒におやつを作ったり季節に因んだ飾り付けをし、各ユニットの利用者数々が合同で桜餅を作っています。また、職員が講師となり音楽療法を取り入れ、程よい刺激に繋がりたいと3ユニット間の垣根を越え、自由に職員や利用者が行き来できる関係づくりが行われています。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目	取組の成果		項目	取組の成果	
	↓該当するものに○印			↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○ 1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどつかんでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○ 1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○ 1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○ 1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○ 1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11、12)	○ 1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○ 1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念はフロアや事務所、休憩室等に掲示いつでも確認出来るようにしています。主任会議でも理念について話し合いを持ち共有につなげています。	運営理念は利用者に向けた温かい言葉で綴られており、職員は実践に努めています。昨年、法人の交代があり、9月に新しく船出をした事業所として理念の見直しを検討しています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍で地域とのつながりが持てませんでした。運営推進会議を通し『地域のよろずや』になれるよう話をしています。	地域とは良好な関係にあり、町内会長や民生委員から地域の情報が得られています。町内会主催である公園清掃への参加や独自にゴミ置き場の周辺を掃き清めています。住民からの介護相談には真摯に対応しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍で出来ていませんでしたが運営推進会議を通し『地域のよろずや』になれるよう話をしています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では介護保険課、包括支援センター、町内会長、民生委員、地域住民、家族の方等が参加されています。会議では活発に意見交換がされています。今回はBCPIについて周知しています。	会議は多数の地域関係者や行政関係者に加え、家族参加のもと定期的に開催しています。代表者の挨拶や事業所の現況を伝える中で、各々のメンバーと意見や情報交換が行われており、これまで通りの協力が得られています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護保険課、保健所、生活支援課、消防等状況に応じた対応(対話、電話、メール)を行い協力関係構築に取り組んでいます。	行政との関わりは法人役員と管理者が担っており、それぞれの案件に対してメールや電話、来訪の担当者ややり取りを行っています。運営推進会議の席上でも、行政の担当者からはサービスの質確保に向けた意見を得ています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に身体拘束虐待委員会を開催、研修を行っています。身体拘束しないケアに取り組んでいます。	身体拘束や虐待をしないケアは基本中の基本として、常に意識をもって利用者の心身に寄り添っています。指針の整備、毎月の適正化委員会と研修会を開催し、「ちょっと待って」などの言葉かけは不適切であるなど、職員の共通理解を図っています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に身体拘束虐待委員会を開催、内部・外部研修を行い、学ぶ機会を持ち入居者様が安心して生活出来るよう努めています。指針の見直しを行い同時に運営規程に追加しました。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	自立支援、後見人制度を利用している入居者様がありますの学ぶ機会があります。状況に応じ関係者と連携を図り支援しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約、改定について、今年度運営法人が変わりましたので説明会を開催し代表者から説明、来られない方には説明文や電話等でお話し納得のいくよう努めています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関内に意見箱の設置やホームページ上でもお問い合わせコーナーがあります。運営法人変更がありましたので説明会開催や運営推進会議にて要望等を聞ける体制を整えています。	家族には、笑顔満載のユニット便りと担当職員から個別に1か月の様子を知らせています。家族には運営状況を開示し、利用者を共に支える関係性に努め、運営上の意見や提案を受けとめる態勢を整えています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員が意見や提案が出しやすくなるようシステム構築を行っています。今年度運営法人変更がありましたので代表者と個別面談や無記名アンケート等を行い運営に反映しています。	代表者は、積極的に職員から出された意見や要望に耳を傾けており、職員の力量が発揮できる場面が多く見られています。職員の発案で利用者と南瓜団子作り、移動図書館から借りた紙芝居、職員が講師の音楽療法等を取り入れています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	運営法人が変わりましたので、個別面談を行い職員個々の能力、実績、勤務状況を把握し向上心をもって働けるよう職場環境整備を行っています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は職員個々の能力把握を行い声かけを行っています。内部研修確保は出来ていますが外部研修については少なめです。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	今年度からグループホーム協議会の集まりや研修等が出来るようになりました。少しずつ参加が増えサービスの質向上につながっています。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に本人と面談を行い、困っていることや思い不安等を傾聴し安心して入居できるよう関係づくりに努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面談で施設の説明や家族の思い、困っている事等を傾聴し関係構築に努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族からの要望を確認し必要なサービス提供出来るようにしています。入居前に関わっていたケアマネジャーからの情報も考慮し支援しています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	グループホームは入居者様の我が家なので、職員は日々の生活をサポートし、共に生活しているという思いで支援しています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会制限も緩和されました。月1回御家族へ手紙を書いたり、電話で近況報告を行っています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	去年はコロナ禍で出来ていませんでしたが、少しずつ面会や外出が増えてきました。	制限はありますが、面会で相互の安心感に繋がっています。受診の帰りに買い物をしたり、親族の支援で温泉に行ったり、隣接の寺院に檀家として墓参りをしています。遠方の方には、後見人がお墓の写真を撮って利用者に届けています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	座席を工夫し入居者様同士が会話を出来るよう配慮したり、一緒に何かをすることで関わり合い、より良い共同生活を送れるように努めています。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	近隣から入居された方の家族や隣接のお寺関係の方も来所したり電話相談等があります。ご縁を大切にしています。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で本人の希望や意向の把握を行い支援につなげています困難な場合は本人本位で検討しています。	利用者の状況により会話や仕草、二者択一などで思いや意向の把握に努め、職員は満足感が得られるよう対応力を高めています。内容によってはケアプランに反映して利用者の思いに応えています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族、在宅時担当していたケアマネジャー、医療機関等から情報収集を行い本人の暮らしの把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の関わりの中で本人の身体、認知状況の把握を行い職員間で情報共有しています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の意向や身体認知等の状況、家族の意向を確認、かかりつけ医や介護職員と話し合いながら介護計画を作成しています。	ケアプランの作成時は、アセスメントで身体や認知症の症状を把握しています。さらにモニタリング表で支援目標の評価や達成度を確認して、担当者会議で利用者や家族の意向に沿った支援内容を検討しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	申し送りの充実を図り職員間で情報共有しています。個別記録については詳細に記入するよう話し合いを持ちました。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	以前はコロナ禍で外出等厳しかったが少しずつ個別に買い物や外出等で柔軟な支援が出来るようになってきました。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	施設駐車場に来る移動図書館、隣接のお寺、近所の美容室、洋服店等の利用を行い安全に楽しく生活出来るよう支援しています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の意向を踏まえ適切な医療を受けられるよう支援しています。必要に応じその都度説明を行っています。	協力医による月2回の往診と看護師による週3回の健康チェックが行われています。従来からのかかりつけ医や他科受診は職員が支援し、各々の診療結果は家族に報告しています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調や何か変化があった際は報告し指示を仰ぎ、助言を受けています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際は病院に情報提供書を提出し情報共有しています。面会出来る病院は面会に行きますが面会制限がある病院については電話で状況確認を行い早期退院できるよう連携しています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	入居の際、重度化した場合・終末期について説明を行い本人・家族の意向を確認しています。その後も病状に合わせ医療、家族、職員と話し合いを持ちチームとして支援しています。	重度化や終末期の対応は入居時に指針に沿って説明し、看取りへの意向も利用者や家族に確認しています。段階的に医療従事者や家族と方向性を共有し、尊厳ある最期の支援に臨んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時に慌てずスムーズに対応できるよう、ユニットに緊急時の対応の手順やマニュアルの整備をしています。毎月事故についての委員会や、内部研修も定期的に行っています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	運営推進会議を通し地域理解協力をお願いしています。町内会長より同じ地域に病院、福祉施設が多いので災害時はお互い助け合いの体制が出来ればと話されています。BCPIについても見直しました。	消防署の指導を得て、地震を含む日中・夜間想定火災避難訓練を実施しています。災害時における地域との協力体制の強化と、今後はBCP(業務継続計画)に沿った訓練を予定しています。	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理念を念頭に置き、一人ひとりを尊重した言葉遣いや接し方をできるよう心がけています。	利用者を主体とした理念に沿って支援が行われています。さらに研修で適切なケアの理解を深め、利用者が不快に感じることなく生活できる環境作りに努めています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定が出来ない場合は会話の中から感じ取り、わかりやすい言葉で説明し、本人が自己決定出来るよう働きかけています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	毎日の流れはありますが、一人ひとりに合った生活が送れるよう希望に沿った支援をしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に理容室、美容室に訪問していただき、本人の意向に沿った髪型にしています。季節に合った衣類の交換を御家族に依頼し協力いただいています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節や行事に合わせたおやつ作りや、食事を提供し楽しんでいただけるよう配慮しています。また食器拭き等、出来る範囲でお手伝いをしていただいています。	ご飯とみそ汁は職員が作り、利用者の食欲に繋がる副菜が業者から届いています。時には各ユニットの利用者数名が合同で桜餅を作り、行事食では職員がオムライスに利用者の名前をケチャップで書いて食卓に上げ、食の楽しみになるよう工夫しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの食事量、水分量を把握し、嚥下状態に合わせて切り方や、温度調節、ミキサーやとろみを付け対応しています。食事量が減った際は主治医と相談し栄養剤にて調整をしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	定期的に往診に来ていただき検診をしています。必要に応じ治療や、義歯調整をしています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し、声掛けをしトイレで排泄できるよう支援しています。	トイレでの排泄を基本としています。声掛けや誘導を行い、自立排泄者の見守りや2人介助でトイレへ、夜間のみポータブルトイレを使用など柔軟に対応しています。衛生用品の使用時は現状に沿っているかを検討しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々に合わせた下剤調整や、飲食物や体操などでも予防に取り組んでいます。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	入浴日は決めています。入浴前は血圧と体温測定を行い体調を考慮しています。気分が乗らない時は本人の意向に沿い無理強いせず、日を改めて入浴の声掛けを行っています。	毎日入浴できる用意をしています。週2回を基本とし、回数や湯加減、同性介助等の要望を受け入れて利用者の出来ない部分を補っています。意向により毎朝シャワー浴をする利用者もいます。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼夜逆転に気を付け、心地よく安眠できるようにしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	調剤薬局にて一人ひとり一元管理されています。状態の変化があれば主治医や看護師、薬剤師に指示を仰いでいます。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食器拭きや洗濯たたみ等、個々に合わせた役割分担をしています。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	昨年はコロナ禍で必要最低限の外出支援しか出来ませんでしたが、少しずつ外出、外泊、買い物が増えてきました。特に喜んでいたので近所の服屋さんで洋服を購入した事です。	天気の良い日は、前庭や隣接の寺院の庭を散歩したり、ベンチでお茶会を楽しんでいます。また、敷地内の桜や紅葉等を観賞し、四季の移ろいを感じています。家族支援で外出している利用者もいます。	徐々に外出の機会が増えていますが、職員はコロナ禍以前のような外出支援ができないか模索していますので、その実行に期待します。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ほとんどの方が出納管理を施設で行っています。希望があれば適宜職員が購入しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	毎月御家族に向けた手紙を本人と職員で記入し日々の写真等と一緒に郵送しています。フロアに電話があるのでいつでも利用出来ます。携帯を所持されている方もいますので各居室で話をされる事もあります。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合わせた飾りつけを職員と入居者様とで行っています。温度や湿度にも気を付け、水回りやトイレ等、清潔を保つように配慮しています。	共用空間はエアコンや扇風機などで温度調節をし、清掃や換気、臭気、不快な音にも十分配慮しています。花をモチーフにした職員の手作り作品や利用者や制作したレクでの作品、カニサボテンの花が華やかな雰囲気を出しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブルや座席配置、ソファを周りを広くし寛げるよう配慮しています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には本人の馴染みのあるものを持参され、御家族を交え意見を交換しながら配置を決め、入居後は必要に応じて職員も調整をしています。	居室には、利用者や家族の意向による生活用品や趣味の手芸作品等を持ち込んでいます。その中で利用者は、テレビで野球観戦をしたり休息をするなど、自分の居場所で寛いでいます。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ、洗面所、お風呂場など日常的に使用する場所はわかりやすく看板を設置しています。また動線には物を置かないよう配慮をしています。		